

## 基本目標 2

### 妊娠前から子育て期にわたる 切れ目ない支援の充実

#### 主な成果指標

|   | 内容                                    | 実績（現状）                                              | 目標値（令和 11 年） |
|---|---------------------------------------|-----------------------------------------------------|--------------|
| 1 | 市の子育て環境や支援への満足度<br>（「満足」、「やや満足」の割合）※1 | 就学前児童保護者：<br>65.4%<br>小学生保護者：<br>67.9%<br>（令和 5 年度） | 上げる          |
| 2 | 妊婦健診受診率※2                             | 97%<br>（令和 5 年度）                                    | 上げる          |
| 3 | ゆりかご調布面接実施率※2                         | 99.6%<br>（令和 5 年度）                                  | 上げる          |
| 4 | こんにちは赤ちゃん訪問実施率※2                      | 98.4%<br>（令和 5 年度）                                  | 上げる          |
| 5 | 産後ケア事業について（延べ利用率）<br>※2               | 58.0%<br>（令和 5 年度）                                  | 上げる          |
| 6 | う歯 <sup>13</sup> のない子どもの割合（3 歳）※2     | 96.8%<br>（令和 5 年度）                                  | 上げる          |
| 7 | 妊婦の喫煙率※ 3                             | 0.46%<br>（令和 5 年度）                                  | 下げる          |

※ 1 調布市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

※ 2 「調布市事務報告書」

※ 3 調布市福祉健康部健康推進課 調べ

<sup>13</sup> う歯：一般的には虫歯と呼ばれる。

## 基本施策 2-1 子どもと保護者の疾病予防・健康支援

### 現状と課題

安心した環境の中での妊娠・出産は、その後の子育てに良い影響をもたらし、生まれてきた子どもや夫婦、家族にとっても幸せな人生となることへつながります。

妊娠期には、適切な時期に妊婦健康診査が受けられ、妊娠中のトラブルを予防し、母体の健康管理を行う必要があります。子どもにおいては、特に乳幼児期は、心と身体の基本を形成する大切な時期でもあるため、すこやかな成長と発達を支え、適切な育児環境の下で子どもを養育する子育て世帯の支援が必要です。

市では、子どもの発育段階に応じた各種健康診査や相談を行っています。健康診査を受けていない子どもも一定数存在しています。乳幼児健康診査の未受診者への対応については、受診勧奨の通知を行い、受診期間が過ぎた場合は、子どもの発育や養育環境などについて確認して、必要に応じて保健師による相談や事業につなげるなどの対応をしており、すべての子どもの状況把握に努めています。

また、健康診査を通して、妊婦や子どものそれぞれの健康課題に着目した事業の展開を行っています。アレルギー対策事業で行う「スキンケア教室」では、対象者を妊婦やパートナーにも広げ、出産前からアレルギーへの理解を深めてもらうことや、歯科保健では低年齢からの歯科口腔衛生に関心を持ってもらい、子どもを通じて親への歯科疾患予防の動機付けや意識の向上を図るために「こども歯科相談室」を実施しています。

#### ■ 乳幼児健診及び妊婦健診の受診率の推移 ■

|                 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 3・4か月児健康診査（集団）  | %  | 92.5  | 87.5  | 86.5  | 95.9  | 96.6  |
| 6・7か月児健康診査（個別）  | %  | 99.0  | 88.5  | 84.6  | 98.1  | 97.0  |
| 9・10か月児健康診査（個別） | %  | 98.1  | 87.4  | 83.2  | 98.2  | 95.4  |
| 1歳6か月児健康診査（集団）  | %  | 91.3  | 92.8  | 86.1  | 94.5  | 92.9  |
| 3歳児健康診査（集団）     | %  | 92.2  | 91.5  | 82.0  | 94.2  | 91.8  |
| 乳幼児経過観察健康診査     | %  | 93.9  | 90.7  | 92.9  | 92.1  | 89.0  |
| 乳幼児発達健康診査       | %  | 95.0  | 94.8  | 94.9  | 92.9  | 99.0  |
| 乳幼児精密健康診査       | %  | 107.3 | 75.9  | 84.1  | 83.3  | 80.9  |
| 妊産婦健康診査（1回目）    | %  | 98.9  | 94.9  | 99.9  | 99.1  | 99.9  |

（資料）「調布市事務報告書」

#### ■ 「こども歯科相談室」における歯科教室の実施回数及び利用者数の推移 ■

|              | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 歯科教室健康診査実施回数 | 件  | 73    | 51    | 78    | 78    | 78    |
| 歯科教室健康診査利用者数 | 人  | 1,485 | 785   | 1,095 | 1,332 | 1,331 |

（資料）「調布市事務報告書」

## 施策の方向

- 妊婦健康診査を通じて母体の健康管理を行います。
- 妊娠期からの早期支援を確実に実施するため、妊婦の健康管理を担う医療機関との連携体制を強化します。
- 母親の喫煙や受動喫煙の影響について、ゆりかご調布面接や乳幼児健康診査などの機会を通じて正しい知識の普及を図ります。
- 出産前後の家庭への訪問や相談を通じて、保護者の育児負担を早期に把握し、その軽減を図ります。
- 保護者の健康支援を強化し、子どもの健やかな成長に寄与するため、各種健診や予防接種を行います。
- 子どもの発育段階に応じた各種健康診査を提供し、その受診率の維持・向上に努めるとともに、未受診者の状況を把握して適切な支援を行います。
- 乳幼児健康診査を通じて、市が親子と対面する機会を設け、相談しやすい体制を整備します。
- 3歳児健康診査において、スポットビジョンスクリーナー（屈折検査機器）による視覚スクリーニング検査を実施し、弱視等の早期発見に努めます。
- 新生児聴覚検査を実施し、聴力異常の早期発見と必要な医療や療育へつないでいきます。
- アレルギー対策として、相談体制の充実とアレルギーに対する知識の普及・向上を図ります。

## 主な事業・取組

### 2-1-1 妊婦への疾病予防・健康支援（子ども家庭センター）

健康診査による、健康管理及び保健指導や予防接種等を行い、母子の健康と健全な養育環境を確保します。

- 妊婦健康診査の実施
- 妊婦歯科健診の実施
- 妊婦超音波検査の実施
- 先天性風疹症候群対策事業の実施
- 子宮頸がん検診の実施

### 2-1-2 乳幼児への疾病予防・健康支援（子ども家庭センター）

成長発達状況を確認し、疾病や異常を早期に発見することで適切な治療や療育につないでいきます。保護者の心理的負担についても確認し、様々な支援により不安の軽減を図ります。

- 新生児聴覚検査費用助成
- 乳幼児健康診査（3・4か月児，6・7か月児，9・10か月児，1歳6か月児，3歳児）の実施
- 乳幼児発達健康診査の実施
- 乳幼児経過観察健康診査の実施
- 乳幼児精密健康診査の実施
- 予防接種法に基づく予防接種の実施

### 2-1-3 子どもの相談（施策 2-3 関連）（子ども家庭センター）

保健センターでは、専門的な相談窓口として、言語の発達や心理面・運動機能面で経過観察が必要な乳幼児及び育児の悩みや不安を抱える保護者に対し、具体的な育児に関する助言や遊び方、関わり方の紹介を行います。

また、離乳食開始から就学前までの乳幼児を対象に、摂食嚥下専門医による個別相談や栄養士による食事に関する個別相談を行うとともに、低年齢児からの歯科衛生教育・歯みがき指導を実施し生涯を通して食事が楽しめることを目標に、歯科疾患予防の動機づけと意識の向上を目指します。

そのほか、子ども家庭支援センターすこやかでは、子どもと家庭の総合相談窓口として、18 歳未満の子どもや子育て家庭のあらゆる相談支援を行います。

- こどもの相談室（こころ・ことば・うんどう）、食事なんでも相談、こども歯科相談室の実施
- 家庭訪問・来所相談・電話等による相談の実施
- すこやか相談コーナーの実施

### 2-1-4 アレルギーへの対策（施策 2-3 関連）（子ども家庭センター）

専門相談員による個別相談や講演会、出産前の両親や生後 2～6 か月児を持つ保護者を対象にしたスキンケア教室、生後 4～8 か月児を対象に、アレルギーに関する正しい知識の普及と様々な不安の解消に努めます。

- 食物アレルギー教室の実施
- スキンケア教室の実施
- アレルギー講演会の開催
- アレルギー相談（随時）の実施

## 基本施策 2-2 妊娠前から子育て期にわたる包括的な支援

## 現状と課題

核家族化や共働き家庭の増加等を背景に、地域の人同士のつながりも希薄化している中で、周囲の協力が得られにくく、孤立感や不安を抱えたままの妊娠・出産となる場合もあります。

出産や子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきており、若年妊婦や未就園児の家庭は、社会とのつながりが希薄になりやすく、精神的な負担や子育てについての悩み、不安を感じる傾向にあります。

市は、「保健センター」と「子ども家庭支援センターすこやか」を「子育て世代包括支援センター」と位置づけ、状況の把握や妊娠・出産・子育て等家庭の状況に応じた相談支援を行うほか、必要に応じて関係機関と連携しながら、すべての妊産婦、子育て世帯及び子どもを対象に支援を行ってきました。

特に、乳幼児の子育てに困難を抱える家庭に対する相談支援は、切れ目ない支援が求められるとともに、支援の主体ごとに一定の重なりがあることから、更なる関係機関による連携・協働及び円滑な情報共有が重要となっています。

また、市における平均初婚年齢は上昇傾向にあり、結婚後、早期に子どもを持ちたいと願う家庭に対する妊娠前からの支援も期待されており、これまで以上に切れ目ない包括的な支援が求められています。

さらに、児童福祉法の一部改正（令和4年）に基づき、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置が努力義務となりました。

このことから、市においても現在「子育て世代包括支援センター」及び「子ども家庭総合支援拠点」としての役割を担っている「保健センター」、「子ども家庭支援センターすこやか」、「児童虐待防止センター」の運営体制を見直し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」に移行する必要があります。

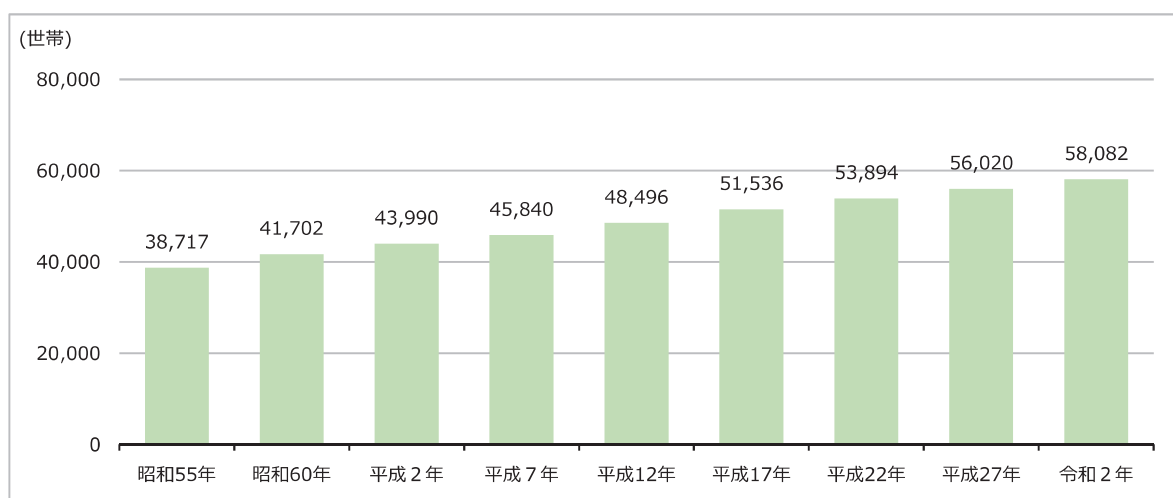
## 子ども・子育て支援に係る訪問指導等の推移

| 相談件数                                  | 単位 | 令和元年度      | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
|---------------------------------------|----|------------|---------|---------|---------|---------|
| ゆりかご調布面接（保健センター・子ども家庭支援センターすこやか）      | 人  | 2,007      | 1,930   | 1,746   | 1,747   | 1,736   |
| 妊産婦訪問指導（実人員）                          | 人  | 1,822      | 1,544   | 1,582   | 1,580   | 1,692   |
| 妊産婦訪問指導（延べ件数）                         | 件  | 2,001      | 1,647   | 1,677   | 1,750   | 2,003   |
| こんにちは赤ちゃん訪問指導（実人員）                    | 人  | 1,773      | 1,495   | 1,515   | 1,512   | 1,616   |
| こんにちは赤ちゃん訪問指導（延べ件数）                   | 件  | 1,924      | 1,773   | 1,610   | 1,592   | 1,778   |
| 未熟児訪問指導（実人員）                          | 人  | 29         | 25      | 30      | 39      | 38      |
| 未熟児訪問指導（延べ件数）                         | 件  | 38         | 31      | 38      | 41      | 62      |
| ベビーすこやか（延べ訪問件数）<br>（産前・産後支援ヘルパー事業）    | 件  | 1,229      | 871     | 1,496   | 1,608   | 1,449   |
| ベビーシッター及び家事・育児支援サービス利用料助成事業（延べ助成児童数）※ | 人  | 304        | 174（10） | 166（66） | 189（48） | 198（40） |
| ファーストバースデーサポート事業<br>（育児パッケージ送付件数）     | 件  | ※令和3年度開始事業 |         | 1,604   | 1,862   | 1,678   |

（資料）「調布市事務報告書」

※括弧内数字は令和2年7月開始の家事・育児支援サービス

## ■ 市における核家族世帯数の推移 ■



(資料) 総務省「国勢調査」

### CHECK こども家庭センターとは？（児童福祉法の改正）

核家族化や少子化，地域とのつながりの希薄化などを背景に，子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきています。

このような状況等を踏まえ，子どもや子育て家庭への支援を強化し，子どもの権利を尊重した児童福祉施策を推進するため，「児童福祉法等の一部を改正する法律（改正児童福祉法）」が令和4年6月に成立し，市町村における児童福祉及び母子保健に関し包括的な支援を行う「こども家庭センター」の設置が努力義務化されました。

「こども家庭センター」は従来の「子育て世代包括支援センター（市では保健センターと子ども家庭支援センターすこやか）」と「市区町村子ども家庭総合支援拠点（市では子ども家庭支援センターすこやか）」が有してきた機能を引き続き生かしながらも，一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を実施します。このことにより，母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め，虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで，切れ目なく，漏れなく対応します。

また，関係機関と協力しながら，地域の妊産婦，子ども及び子育て家庭に対して，様々な地域活動や団体を有機的に組み合わせながら，具体的な支援を届けていくための中核的機能を担っていくことが期待されています。

市においては，令和7年度から，「保健センター」内に母子保健係を，「子ども家庭支援センターすこやか」内に親子相談係を配置し，「調布市子ども家庭センター」として一体的な支援体制を構築します。

両センターが連携することにより，妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない円滑なサービス提供及びこれまで以上にきめ細かく丁寧な支援ができるようになります。

## 「調布市子ども家庭センター」のイメージ



## 施策の方向

- 妊娠届出窓口である保健センターと子ども家庭支援センターすこやかにおいて、ゆりかご調布面接を実施し、保健師等が妊婦やパートナーに対して体調の相談や子育てサービスの情報提供を行い、不安の軽減を図ります。
- 妊娠期から出産・子育て期までの様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援や出産応援ギフト、子育て応援ギフトの支給による経済的支援を一体的に実施し、妊婦や子育て家庭への切れ目ない支援を推進します。
- 関係機関とのネットワークを強化し、地域共生社会を視野に入れた地域全体で子育てを支援するまちづくりを目指します。
- 生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）を実施し、助産師等がすべての家庭を訪問して母子の健康に関する相談や助言を行い、出産後早期からの支援を図ります。
- 産後うつを早期に把握し適切に対応するとともに、産後の母親が疲労回復のための休養をとったり、授乳や育児・子どもの発育についての不安の解消ができるよう、産後ケア事業の充実を図ります。
- すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」に移行し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の充実を図ります。
- 妊娠前からの健康づくり（プレコンセプションケア）について、市ホームページなどの情報提供や個別相談を通じて将来の妊娠を考えながら男女がより健康に生活できることを目指します。また、妊娠を予定又は希望する女性に対し、先天性風しん症候群対策事業を実施し、妊娠前の風しん予防を図ります。

## 主な事業・取組

### 2-2-1 切れ目ない一体的相談支援体制づくり（施策 4-3 関連）（子ども家庭センター）

児童福祉法の改正に基づき、現在「子育て世代包括支援センター」及び「子ども家庭総合支援拠点」としての役割を担っている「健康推進課」、「子ども家庭支援センターすこやか」、「児童虐待防止センター」の運営体制を見直し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」に移行し、それぞれの専門的知見やスキルを活かし、関係機関と連携しながら、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制づくりを進めます。

また、予防的支援推進とうきょうモデル事業（令和6年度で終了）について、妊娠期から積極的な訪問や必要な支援を行うことにより、出産後も保護者が安心して子育てができていることから、取組の本格実施を検討し、支援体制の強化を図ります。

◎ こども家庭センターへの移行・運営

◎ 妊娠期からのパートナーシップ事業の実施（予防的支援推進とうきょうモデル事業の本格実施）

### 2-2-2 妊娠前から妊娠期の支援（子ども家庭センター）

避妊や不妊などの妊娠や出産に関する悩みや情報等知りたいことについて助産師等が相談に対応します。

また、ゆりかご調布面接を実施し、保健師等による面接相談を実施します。妊娠への思いや体調、サポート状況等を確認したうえで、母子保健や子育てサービスに関する情報提供のほか、飲酒・喫煙による妊婦及び胎児への影響についての正しい知識の普及を行い、不安が軽減され、安心して出産・育児を迎えられるよう支援します。

- 妊娠前健康相談の実施
- ゆりかご調布面接の実施

### 2-2-3 産前から産後の支援（子ども家庭センター）

産前・産後の一定期間に子育て家庭にヘルパーを派遣して乳児のお世話や家事援助を行い、産前・産後の家事や育児の支援を行います。

また、産後ケア事業では、育児不安を抱える母親及び乳児に対し、母親の休養や助産師による授乳相談・育児相談など心身のケア及び育児サポートを行い、安心して子育てができる支援体制の確保に努めるとともに、安全対策のための基準の整備や、関係機関との連携強化に努めます。

さらに、助産師や保健師等が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、助言を行いながら各家庭の状況に合った育児支援を行い、不安の解消を図ります。

- ベイビーすこやか（産前・産後支援ヘルパー事業）の実施
- 産後ケア事業の実施
- 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）、新生児訪問の実施

### 2-2-4 伴走型の相談支援（施策2-4 関連）（子ども家庭センター）

すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育て期にわたり一貫して身近なところで相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図ります。

あわせて、出産育児関連用品の購入などの支援として、母子健康手帳の交付を受け、ゆりかご調布面接を受けた方に出産応援ギフト、出生した子を養育し、調布市の「こんにちは赤ちゃん訪問」を受けた方に子育て応援ギフトを支給する経済的支援を一体的に実施することにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を推進します。

また、行動範囲が広がり、自我が芽生え、自己主張が強くなる1歳前後や、第一次反抗期が始まる2歳前後の子どもがいる家庭に対し、アンケートを実施し、家庭状況の把握などを行い、子育て支援の情報提供や相談支援を行うとともに、育児パッケージをお届けします。

- ◎ ようこそ調布っ子サポート事業（ゆりかご調布面接、妊娠8か月アンケート、こんにちは赤ちゃん訪問）の実施
- ◎ バースデーサポート事業の実施

### 2-2-5 不妊症・不育症相談や助成事業の周知（子ども家庭センター）

不妊症・不育症に悩む方のために、相談先の周知や、東京都で実施している治療や検査に係る費用の助成制度について周知を行っていきます。

- ◎ 不妊・不育ホットライン（東京都）の周知
- ◎ 不妊検査等助成事業（東京都）の周知
- ◎ 特定不妊治療費（先進医療）助成（東京都）の周知
- ◎ 不育症検査に関する助成事業（東京都）の周知
- ◎ 卵子凍結事業（東京都）の周知

#### 2-2-6 オンラインによる利便性向上（子ども家庭センター、保育課、子ども育成課、児童青少年課）

妊娠の届出、面接、相談のほか、認可保育所入園や学童クラブ入会などオンラインによる子育て家庭の各種手続きの利便性向上を図ります。

- ◎ 妊娠届出、ゆりかご調布面接及び面接相談の受付のオンライン化
- ◎ 認可保育所入園の申請受付のオンライン化
- ◎ 保活ワンストップサービスの実施
- ◎ 病児・病後児保育の予約のオンライン化
- ◎ 児童手当、乳幼児医療証、義務教育就学児医療証、高校生等医療証の申請受付のオンライン化
- ◎ 学童クラブ入会の申請受付・変更手続のオンライン化

#### 2-2-7 ベビーシッター等の利用支援（施策 2-4 関連）（子ども政策課）

1歳未満の子どもの保護者の方が、自宅で民間の家事・育児支援サービスを利用した場合の利用料の一部を助成します。

また、保護者が、小学校3年生までの子どもを一時的に保育できない時に、自宅で民間のベビーシッターを利用した場合の利用料の一部を助成します。

- 家事・育児支援サービス利用料の助成（1歳未満）
- ベビーシッター利用料の助成（0か月～小学3年生）

#### 2-2-8 地域での子育て支援（子ども家庭センター）

子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と子育ての援助を行いたい方（協力会員）による会員組織を設置し、保育所・幼稚園の送迎や一時的な保育等、地域において会員同士が子育てを相互に援助する事業を実施します。

- 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の実施

#### 2-2-9 子育てに関する情報提供の推進（子ども政策課、子ども家庭センター）

子育て家庭に適切な子育て支援情報を様々な媒体で提供することにより、子育てにかかる負担や不安を軽減し、各種事業の利用促進を図るとともに、子どもとその家庭の支援や子育て環境の充実を図ります。

- ◎ 「元気に育て!!調布っ子」のアプリへの移行及び充実
- 「子育てガイド」の発行
- 調布子育て応援サイト「コサイト」との連携、赤ちゃんおでかけ安心マップの更新
- ◎ ちょうふおやこ手帳アプリの実施

#### 2-2-10 乳幼児施設間のネットワークづくり（児童青少年課）

全児童館において、乳幼児施設連絡会等を開催し、地域のネットワークづくりを行います。

- 乳幼児施設連絡会（地域ネットワークづくり）の開催

## CHECK ちょうふおやこ手帳アプリとは？

令和6年12月から、「ちょうふおやこ手帳アプリ」が始まりました。

母子保健法に基づき妊婦に交付している母子健康手帳（冊子）を補完するアプリです。

調布市の子育て支援情報を提供する他、複雑化している定期予防接種スケジュールに伴う市民の負担軽減を図ります。



## 【主な機能】

- 市の妊娠・出産・子育てに関する情報を掲載しています。
- 市内の医療機関をマップで検索できます。
- 保育園や幼稚園，児童館，公園や子ども食堂等の子育て施設の検索ができます。
- 子育て支援情報誌「元気に育て!!調布っ子」が閲覧できます。
- AIが予防接種のスケジュールを自動で管理。設定するとプッシュ通知で接種予定日をお知らせします。
- 妊娠中の体調・成長記録・日々の出来事を記録できます。身長体重を入力してグラフで管理したり，日々の出来事を写真で記録できます。
- 家族で共有でき，きょうだいも登録できます。



## 基本施策 2-3 相談支援、学習・交流の場の充実

### 現状と課題

核家族化や共働き家庭の増加等を背景に、地域の人同士のつながりの希薄化、家族関係の複雑化等から身近な相談相手が少なく、子育てに不安を抱えた親も少なくありません。子育てを含む様々な要因で悩みや育児負担が増え、児童虐待につながることもあります。

市は、「保健センター」と「子ども家庭支援センターすこやか」を「子育て世代包括支援センター」と位置づけ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない包括的な相談支援を行うほか、「児童虐待防止センター」では、児童虐待の予防に努めています。

また、妊婦同士の仲間づくりの手助けや妊娠中の不安の解消、妊婦のパートナーに対する出産・育児に協力して取り組む動機づけを目的とした「もうすぐママ・パパ教室」や「エンゼル大学」などを実施するほか、公立保育所や児童館「子育てひろば」など地域における育児・子育て相談を行っています。

その他、妊娠中の生活や喫煙の健康への影響、出産等の子育ての正しい知識を学ぶ機会や出産・子育てに向けた、仲間づくり、親子の交流、父親向けのイベント等、子育て世代の総合的な子育て力の向上について取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症の拡大期においては、対面での相談支援や訪問支援が一時的に減少した一方で、虐待に関する相談が増加しており、新型コロナウイルス感染症の拡大期以降の傾向として、多様な相談支援体制・交流の場づくりが求められています。

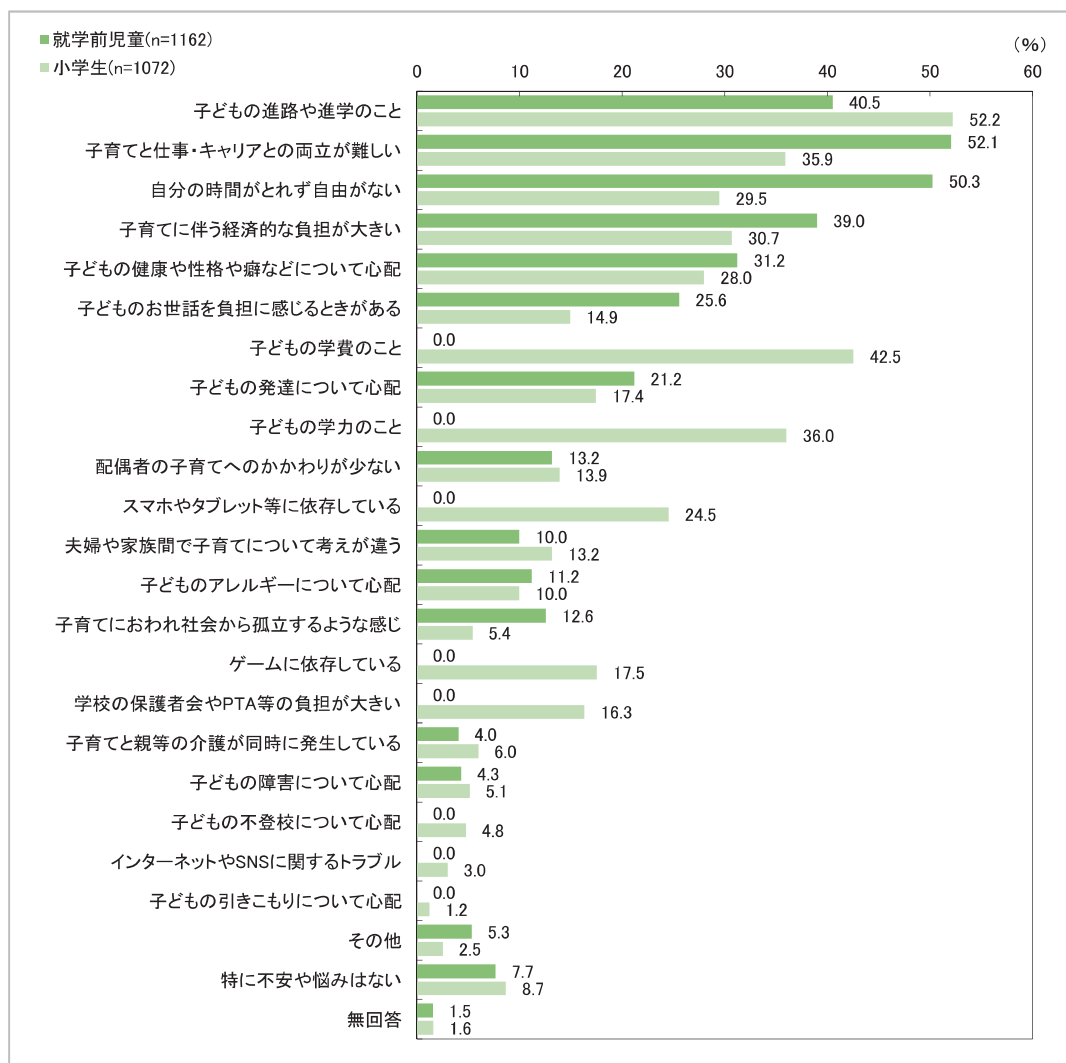
### 子ども・子育て支援に係る相談件数等の推移

| 相談件数                                  | 単位 | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  |
|---------------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| すこやか面接相談                              | 人  | 21,829 | 22,118 | 21,716 | 23,443 | 18,599 |
| うち児童虐待防止センター面接相談                      | 人  |        |        | 14,763 | 16,742 | 11,311 |
| すこやか電話相談                              | 人  | 15,908 | 17,124 | 17,909 | 19,597 | 16,660 |
| うち児童虐待防止センター電話相談                      | 人  |        |        | 12,658 | 14,302 | 11,254 |
| すこやかその他の相談（メール・オンライン等）                | 人  | 23,660 | 30,439 | 27,950 | 28,784 | 31,456 |
| うち児童虐待防止センター電話相談その他の相談（メール・オンライン等）    | 人  |        |        | 24,473 | 26,188 | 29,154 |
| 保健センター訪問相談                            | 人  | 834    | 752    | 621    | 857    | 974    |
| 保健センター来所相談                            | 人  | 1,656  | 1,608  | 1,157  | 1,872  | 1,462  |
| 保健センター電話相談                            | 人  | 2,966  | 3,017  | 5,848  | 3,987  | 5,318  |
| 保健センターその他の相談                          | 人  | 166    | 155    | 195    | 146    | 291    |
| こどもの相談室（こころの相談・言葉の相談・うんどうの相談・グループワーク） | 人  | 1,576  | 1,162  | 1,253  | 1,432  | 1,500  |
| もうすぐママ・パパ教室                           | 人  | 1,414  | 615    | 804    | 1,358  | 1,448  |
| エンゼル大学                                | 人  | 235    | 56     | 70     | 219    | 220    |

（資料）「調布市事務報告書」、「調布市子ども家庭支援センターすこやか運営協議会資料」

※児童虐待防止センターは令和3年度から市の直営化

## ■ 子育てでの不安や悩み（再掲） ■



（資料）子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童の保護者・小学生の保護者）

## Q. ふたご・みつごを調布で育てる中で感じていることは？



児童館、すこやかなどの子育てひろばに行くと、ふたご・みつごがそれぞれ違う場所に行って遊んでしまうことが多いので、見守りのサポートがあるといいと思う。



とにかく人手が足らず、外出もままならないため、簡単な手続き(ネットで即日申し込める等)で利用できる多胎児家庭向けのヘルパー支援があるといい。



二人用ベビーカーだと通れないところが多く、エレベーターや歩道の幅を広くしてほしい。移動費や移動時のサポートの支援をしてほしい。



産後ケア事業について、ふたご・みつごの大荷物を持つての移動が困難なので、アウトリーチ型をたくさん利用しました。

## 施策の方向

- 「もうすぐママ・パパ教室」や「エンゼル大学」について、就労している妊婦や母親が増えていることから、参加者のニーズに合わせて誰もが参加しやすい実施体制を検討します。
- 子育て家庭の負担や不安をやわらげるため、保健センターと子ども家庭支援センターすこやかが連携し、各家庭の状況に応じた事業の利用支援や様々な相談に応じられる相談体制の充実を図ります。
- 育てにくさを感じる子どもの成長発達に応じた対応方法について、個別相談や親子グループへの参加を促し、育てにくさによる負担感の軽減に努めます。
- 発達に課題のある子どもについては、適切な相談や療育が受けられるよう支援します。
- 日本での子育てに不安を感じる外国にルーツを持つ人に対して、円滑なコミュニケーションが行えるよう、各々の文化に配慮しながら相談支援及び情報提供を行います。

## 主な事業・取組

### 2-3-1 教室・講座（子ども家庭センター）

妊娠中の健康や赤ちゃんとの生活に関する説明や実技，両親が協力して出産，育児に取り組める動機づけのほか子育ての仲間づくりの手助けを行い，不安の解消を図ります。

また，子育てや子どもに関する身近なテーマから，ふれあい遊びや心と体のリフレッシュ等様々な講座を行っていきます。

- もうすぐママ・パパ教室の実施
- 7から9か月児のもぐもぐ離乳食講座の実施
- エンゼル大学（子育て講座）の実施

### 2-3-2 子どもの相談（施策 2-1 関連）（子ども家庭センター）

保健センターでは、専門的な相談窓口として，言語の発達や心理面・運動機能面で経過観察が必要な乳幼児及び育児の悩みや不安を持つ保護者に対し，具体的な育児に関する助言や遊び方，関わり方の紹介を行います。

また，離乳食開始から就学前までの乳幼児を対象に，摂食嚥下専門医による個別相談や栄養士による食事に関する個別相談を行うとともに，低年齢児からの歯科衛生教育・歯みがき指導を実施し生涯を通して食事が楽しめることを目標に，歯科疾患予防の動機づけと意識の向上を目指します。

そのほか，子ども家庭支援センターすこやかでは，子どもと家庭の総合相談窓口として，18歳未満の子どもや子育て家庭のあらゆる相談支援を行います。

- こどもの相談室，食事なんでも相談，こども歯科相談室（食べ方相談含む）の実施
- 訪問・来所・電話等による相談の実施
- すこやか相談コーナーの実施

### 2-3-3 出張型の相談・講座（子ども家庭センター）

専門職が児童館に出向き，体を使った遊びの紹介や乳幼児期の成長と発達の見守り方講座を実施し，身近な地域での子育て家庭の交流を図るとともに，子育て力の向上や育児不安の解消ができるよう努めます。

また，出前講座の「子ども向け講座」に掲載し，希望のあった団体（小・中学校，児童館や保育所，幼稚園）などに出向き，命の大切さや喫煙の影響についての健康教育を行います。

- ことばを育てるふれあい遊びの実施
- 地域健康教育の実施

### 2-3-4 多胎児家庭への講座・交流の機会づくり（子ども家庭センター）

保健師・助産師・栄養士が多胎妊婦・親子を対象として，児童館などで交流会を実施し，あわせて二人以上の妊娠・出産・育児をすることに伴う心理的負担の軽減を図ります。

また，離乳食期の子どもがいる家庭を対象に，専門職から離乳食をすすめる際の大切にしたいポイントの講話を実施します。あわせて，同じ時期に育児している保護者同士の交流を図ります。

- ◎ 多胎ピアサポート事業（ふたごみつご交流会）の実施
- ◎ 7から9か月児のもぐもぐ離乳食講座の実施

### 2-3-5 乳幼児親子の交流（子ども家庭センター）

子ども家庭支援センターすこやかにおいて、親子遊びや保護者同士の交流、仲間づくり、情報交換の場づくりを行います。

- コロコロパンダ（3 か月～1 歳）、サンデーコロパン（3 か月～1 歳）の実施
- にこにこパンダ（1 歳～1 歳半）、すくすくパンダ（1 歳半～就学期）の実施

### 2-3-6 父親（パパ）の子育てを支援（子ども家庭センター，児童青少年課）

父親（パパ）が主体的に子育てをし、楽しめるよう、父親（パパ）への子育て支援情報の発信や事業を実施していきます。

- もうすぐママ・パパ教室の実施
- 児童館「子育てひろば」の土曜日開放の実施
- サンデーコロパン，パパひろばの実施

### 2-3-7 地域における育児・子育て相談（保育課，児童青少年課，子ども政策課）

公立保育所（全施設）及び私立保育所（3 施設）において、離乳食・発達のこと等，子育ての悩み，心配事の相談支援を行うとともに，児童館「子育てひろば」において，専門相談員や助産師による子育てに関する相談を行うとともに，月 1 回の身体測定，乳幼児向け遊具を使った自由遊び，手遊びや工作等を実施し，親子が楽しく遊び，気軽に集まれる交流の場づくりを実施します。

また，プレイセンターにおいて，妊娠中の悩み，出産後の母親の体や心，子育ての悩み相談支援を行います。

- 保育所での育児相談の実施（公立保育所（全施設）及び私立保育所（3 施設））
- 児童館「子育てひろば」での子育て相談の実施
- プレイセンター事業の支援（プレイセンターちょうふ・プレイセンターせんがわ）

### 2-3-8 日本語を母語としない子育て家庭等への支援（施策 4-2 関連）（子ども家庭センター，子ども育成課，文化生涯学習課（調布市文化・コミュニティ振興財団））

外国人の子育て家庭等と円滑なコミュニケーションを図り必要な支援を行えるよう母国語での対応や国際交流センターとの連携を図り，日本語を勉強したい子育て家庭を支援，外国人親子の居場所づくりをします。

- 英語版健診案内，電子翻訳機の活用
- 国際交流センターにおける通訳・翻訳ボランティア派遣事業，だっこらっこくらぶ（子育て中の親の日本語教室），交流サロン，交流事業・イベント，相談事業の実施
- 外国人のための調布市暮らしのガイドの配布
- やさしい日本語研修の実施による窓口等でのやさしい日本語の積極的な活用を推進

### 2-3-9 育児の不安や困難への相談支援（施策 4-3 関連）（子ども家庭センター）

育児不安や育児困難を抱えている母親を対象とし，育児の大変さを共有し合うグループワークを実施し，育児の負担感の軽減を図ります。

- 親子のメンタルケア相談の実施

### 2-3-10 アレルギーへの対策（施策 2-1 関連）（子ども家庭センター）

医師や専門相談員による個別相談や講演会，出産前の両親や生後2～6か月児を持つ保護者を対象にしたスキンケア教室，生後4～8か月児を対象に，アレルギーに関する正しい知識の普及と様々な不安の解消に努めます。

- アレルギー相談の実施
- スキンケア教室の実施
- 食物アレルギー教室の実施
- アレルギー講演会の実施

## 基本施策 2-4 子育て家庭の経済的負担の軽減

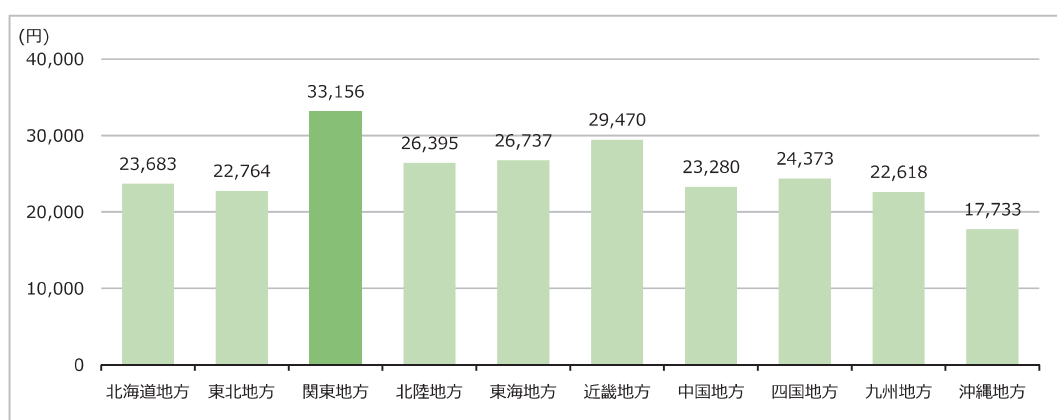
### 現状と課題

社会環境は目まぐるしく変化をしており、とりわけ経済状況の変化は子育て世帯に大きな影響を及ぼしています。

東京都を含む関東地方は、教育に係る費用が全国地方別に見て最も高く、出産・育児に係る経済的負担は大きくなっています。

「理想とする人数の子どもを育てやすくなるための課題」としても、「子育ての経済的負担が大きい」、「将来の教育費の負担」等、経済的要因を課題とする意見が多く、経済的支援や育児環境の充実に資するサポートの充実にに向けた検討が求められます。

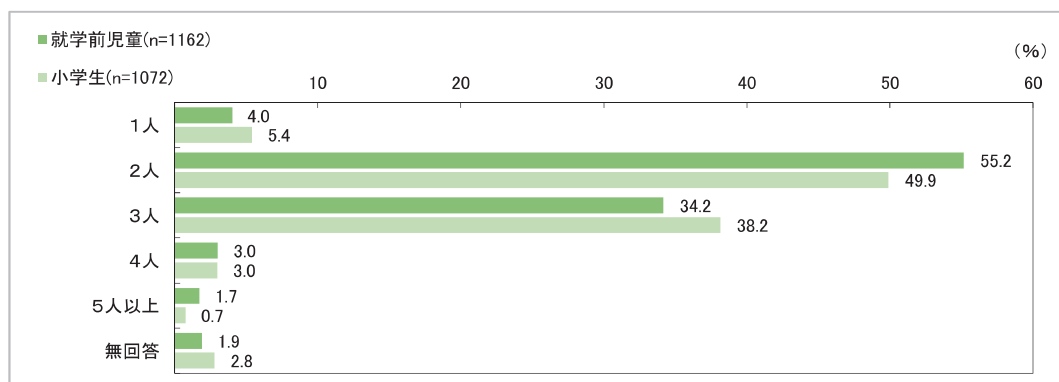
#### 地方別 1 世帯当たり教育関係費



(資料) 総務省統計局「家計調査年報（家計収支編）2023 年（令和 5 年）」

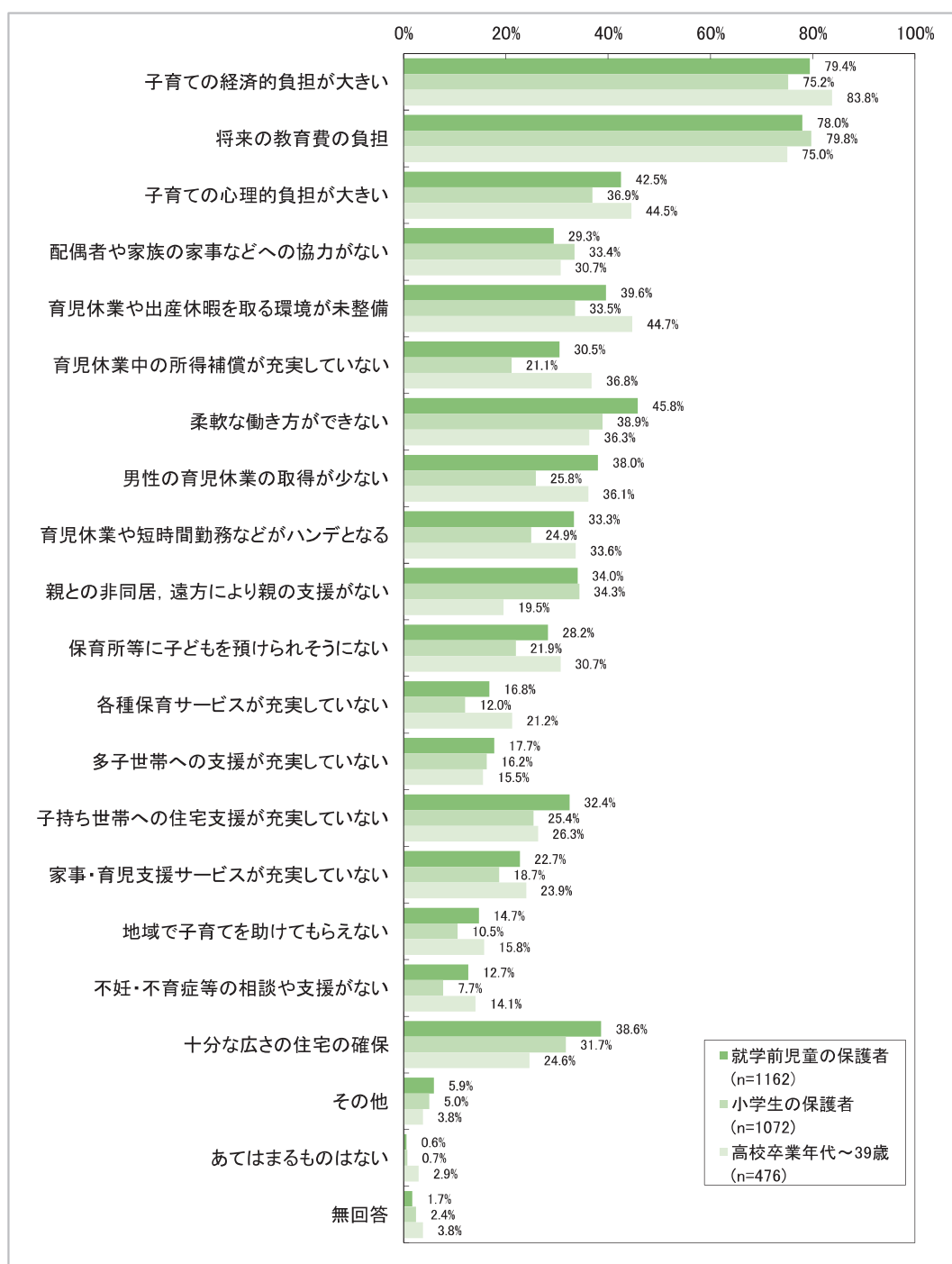
教育関係費教育費：（直接的な経費）と教育費以外の支出（間接的な経費）を合計した額。

#### 理想とする子どもの人数



(資料) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童の保護者・小学生の保護者）

## ■理想とする人数の子どもを育てるために課題となること■



(資料) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査(就学前児童の保護者・小学生の保護者)、  
子ども・若者支援に関するニーズ調査(高校卒業年代～39歳)

## 施策の方向

- 子どもの健康増進や健やかな成長、子どもを望む方が、安心して子どもを産み育てられることができるよう子育て家庭等の生活基盤の安定に資するため、各種手当、助成等に関する諸制度について、活用促進のための制度周知や相談支援を推進し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

## 主な事業・取組

### 2-4-1 伴走型相談支援と一体的経済的支援（施策 2-2 関連）（子ども家庭センター）

すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図ります。

あわせて、出産育児関連用品の購入などの支援として、母子健康手帳の交付を受け、ゆりかご調布面接を受けた方に出産応援ギフト、出生した子を養育し、市の「こんにちは赤ちゃん訪問」を受けた方に子育て応援ギフトを支給する経済的支援を一体的に実施することにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を推進します。

また、行動範囲が広がり、自我が芽生え、自己主張が強くなる1歳前後や、第一次反抗期が始まる2歳前後の子どもがいる家庭に対し、アンケートを実施し、家庭状況の把握などを行い、子育て支援の情報提供や相談支援を行うとともに、育児パッケージをお届けします。

- ◎ ようこそ調布っ子サポート事業（ゆりかご調布面接、妊娠8か月アンケート、こんにちは赤ちゃん訪問）の実施
- ◎ パースデーサポート事業の実施

### 2-4-2 子どもの医療費の助成（子ども育成課）

子どもの健康増進、子育て家庭の医療費負担軽減を図るため、0歳から18歳に達する日の以後最初の3月31日までの間にある子どもの医療費（健康保険適用の医療費）の自己負担分を助成します。

- 乳幼児医療費助成
- 義務教育就学児医療費助成
- 高校生等医療費助成

### 2-4-3 児童手当の支給（子ども育成課）

子育て家庭における生活の安定に寄与するとともに、子どもの健やかな成長に資するため、所得制限を撤廃するとともに、高校生年代（18歳年度末）までの児童を養育している父母等に、児童手当を支給します。

- 3歳未満への支給（第1子、第2子15,000円、第3子以降30,000円）
- 3歳から18歳年度末までへの支給（第1子、第2子10,000円、第3子以降30,000円）

### 2-4-4 妊産婦・乳幼児健診費の負担軽減（子ども家庭センター）

妊産婦及び乳幼児の健康の確保を図るため、各種健康診査等を無料実施又はその費用について助成を行います。

- 妊婦健康診査の実施
- 妊婦超音波検査の実施
- 妊婦歯科健診の実施
- 乳幼児健康診査（3・4か月児、6・7か月児、9・10か月児、1歳6か月児、3歳児）の実施
- 新生児聴覚検査費用助成
- 予防接種法に基づく予防接種の実施
- ◎ 男子HPVワクチン接種助成の検討
- ◎ インフルエンザワクチン接種補助の検討
- 乳幼児発達健康診査の実施
- 乳幼児経過観察健康診査の実施
- 乳幼児精密健康診査の実施

#### 2-4-5 幼児教育・保育の利用料負担軽減（施策 4-5 関連）（保育課）

子育て世帯の幼児教育・保育に係る利用料の保護者負担軽減を図ります。

- 認可保育所における市民税非課税世帯の0～2歳児、3～5歳児の保育料無償化、第2子以降の保育料無償化の実施、第1子保育料無償化の検討
- 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業（入園料、保育料、預かり保育料等の補助）の実施
- 認可外保育施設保育料助成事業の実施

#### 2-4-6 多胎児家庭への支援（子ども家庭センター、子ども政策課）

多胎児家庭の子育てを支援するため、乳幼児健診や予防接種などの母子保健事業を利用する際のタクシー移動支援として多胎児家庭支援パッケージを支給するほか、通常の14回を超えて自費で妊婦健康診査を受診した場合、その費用を助成します。

また、経済的支援を要する家庭を対象に、育児用品やランドセル等の購入を支援します。

- ◎ 多胎児家庭支援事業（移動経費補助）の実施
- ◎ 多胎妊婦健康診査費助成金事業の実施
- 多胎児家庭育児用品等購入支援給付金支給事業の実施

#### 2-4-7 おむつごみの支援（資源循環推進課）

乳幼児の子育て世帯に、おむつ袋を市内交付窓口で無料配布します。

- おむつ専用ごみ袋（おむつ袋）の無料配布

#### 2-4-8 学校給食無償化（学務課）

学校給食費に係る保護者の経済的負担の軽減と、学校教育活動の一環として実施される学校給食を安定的に提供し、児童・生徒の心身の健全な発達とさらなる食育の推進を図るため、東京都の補助事業を活用して、市立小・中学校の給食費を無償化します。

- ◎ 市立小・中学校給食費の無償化

#### 2-4-9 国民健康保険加入者・国民年金第1号被保険者への出産時の支援（保険年金課）

国民健康保険加入者が出産したとき、一時金を支給します。

また、産前産後の一定期間の国民健康保険及び国民年金保険の支払い負担を軽減します。

- 出産育児一時金の支給
- 国民健康保険税の免除
- 国民年金保険料の免除

#### 2-4-10 ベビーシッター等の利用支援（施策 2-2 関連）（子ども政策課）

1歳未満の子どもの保護者の方が、自宅で民間の家事・育児支援サービスを利用した場合の利用料の一部を助成します。

また、保護者の方が、小学校3年生までの子どもを一時的に保育できない時に、自宅で民間のベビーシッターを利用した場合の利用料の一部を助成します。

- 家事・育児支援サービス利用料の助成（1歳未満）
- ベビーシッター利用料の助成（0か月～小学3年生）

